

いろとりどり



アメニティ美幌指定居宅介護支援事業所 令和6年7月発行

当事業所の広報誌「いろとりどり」が第3号の発行を迎えました。現在、当事業所では4名の介護支援専門員(ケアマネジャー)が在籍し、皆様の在宅介護を支えるため、日々専門職としての業務をさせていただいております。

これまで令和4年度より、介護者勉強会の代替えの活動の一環として、広報誌を発行してきましたが、今後も事業所の活動紹介や介護保険制度に係ること、地域のことや介護のことなど、皆様にお伝えする機会として継続的に作成してまいります。

今回は介護報酬改定の年度を迎えましたので、介護保険制度の説明や美幌町の高齢化率、なぜ介護報酬の改定が行なわれているのか…など、ご紹介していきます。



当事業所 管理者 佐藤より



日頃より、私たち介護支援専門員(ケアマネジャー)へのご理解・ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、日を追うごとに夏らしくなるこの頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

暑さの増す時期には自宅の中でも熱中症を発症する場合があります。日常的に暑さを意識し、できる限り涼しい環境でこまめな水分摂取を行ないましょう。

今年度は3年に1度の介護保険制度における「介護報酬改定」が行なわれました。介護系サービスは4月1日から報酬額が改定されておりますが、医療系サービス(訪問看護、通所リハビリテーション、介護老人保健施設など)は6月1日からの改定となります。少々紛らわしいですが報酬単価が変わるため、皆様の費用負担にも直結する内容となります。改めて、サービス内容や費用などについて気になることや不明な点がございましたら、お気軽に担当ケアマネジャーや各サービス事業所の担当者にお尋ねください。

介護保険制度とは



介護保険制度は介護保険法で定められた制度で、平成12年度より開始されています。介護保険制度では、40歳以上の方が加入者として保険料を納め、支援や介護が必要となった方が必要なサービスを利用できるよう、支え合いの制度となっています。被保険者としてサービスを受けるには、自治体の窓口にて、介護認定を受ける必要があります。認定されると1~3割(年金収入などの前年度所得によって負担の割合がかわります)の自己負担で介護サービスを受けることができます。介護保険被保険者証は65歳の誕生月に交付されますが、40~64歳までの場合は自動的に交付されません。40~64歳の方でも、特定疾患に該当する場合は認定を受けることができます。



◀こちらが美幌町の
介護保険被保険者証です

詳しいこと、気になることは
担当ケアマネジャーまで
お問い合わせください



美幌町の人口構成



2025年は団塊の世代の方が75歳以上となり、超高齢化社会を迎えます。美幌町においては人口減少に伴い、高齢者の人口も減少傾向にありますが、年々高齢化率は上昇しています。

(単位：人)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口	19,001	18,633	18,293	17,882
男性	9,232	9,071	8,927	8,746
女性	9,769	9,562	9,366	9,136

※数値は9月30日現在の住民基本台帳による。

(単位：人)


区分	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
高齢者人口	6,631	6,551	6,472	6,454	5,728
男性	2,847	2,803	2,759	2,746	2,432
女性	3,784	3,748	3,713	3,708	3,296
高齢化率	37.1	37.8	38.6	39.2	46.0

※推計人口の数値は社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」による。

※「高齢者」とは65歳以上の方をいいます。

※令和5年は9月末現在による。


美幌町の高齢化率は平成25年度の時点で29.9%、現在の令和6年度の高齢化率は37.8%となっており、約10年程度の期間で、7.9%増加しています。中でも高齢者のいる世帯は夫婦のみの世帯が著しく増加している状況もあり、より一層、互いに支え合える地域づくりが重要となっています。




北海道の市町村の中で高齢化が
1番高い地域はどこでしょう？

正解は夕張市で、高齢化率は**54.1%**となっています
ちなみに美幌町は道内179市町村のうち、高齢化率は
116位となっています

- 美幌町…36.9% 116位
- 大空町…36.9% 117位
- 津別町…45.5% 20位
- 北見市…34.2% 142位
- 網走市…33.5% 152位





美幌町近隣市町村の高齢化率は
どうなんだろう？

(令和5年1月1日住民基本台帳人口より)

介護報酬改定とは



介護報酬改定とは、通常3年ごとに実施される介護保険サービスを提供する事業所への報酬の改定をいいます。基準額は介護保険法、厚生労働大臣により定められます。サービスの質の向上や適切な運営を促進するため、また社会や経済の変化に対応し、介護保険制度を持続可能なものにするために報酬体系の他、サービス内容の見直しも行なわれます。全国的に高齢化率が上昇し、超高齢者社会となる2025年が目前に迫っている中、介護人材不足が大きな課題となっています。良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい環境をつくることが重要視されており、ここではいくつかの改正内容をご紹介します。

- 介護保険サービス利用料金の変更 **2024年度介護報酬改定率+1.59%**
改定率の外枠として、介護施設の光熱水費の基準費用額の増額も予定されています

- 介護現場における人材確保のため、処遇改善の見直し

- ・介護職員処遇改善
- ・介護職員等特定処遇改善加算
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算

介護職員等処遇改善の一本化へ

※介護サービス事業所ごとに取得要件があり、介護職員の賃上げが実現するとみられています

- 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・医療と介護の連携の推進
- ・看取りへの対応強化
- ・感染症や災害への対応力向上
- ・高齢者虐待防止、身体拘束適正化の推進
- ・認知症の対応力向上
- ・福祉用具貸与、特定福祉用具販売の見直し

ご利用者が入院された場合など、ケアマネジャーより医療機関へ連携を図る体制を強化しております。そのため、万が一、ご利用者が入院された際には速やかに担当ケアマネジャーまで、ご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

💡 これまでの販売商品に以下の3種目が追加になりました

- ①スロープ (工事を伴わないもの、折りたたみや伸縮式の持ち運べるものは対象外)



- ②歩行器 (脚部がすべてゴム製の固定式・交互式で、車輪がついたものは対象外)



- ③歩行補助つえ (松葉杖は対象外)



これまで通り貸与することもでき、購入・販売の選択制になりました。選択においては福祉用具専門相談員などにより、メリット・デメリットの説明やご利用者の身体状況などの変化の観点から、専門職の意見を踏まえて検討になります。

ちょこっと小話



～これからの季節にぴったり♪おやつにゼリーはいかがですか～

夏の訪れとともに、私たちの身体は暑さにさらされて、脱水症状や栄養不足などのリスクが高まる季節になってきます。現在、市販のゼリーは種類が豊富で、用途や好みに応じて、量・形状・内容を選ぶことができます。パウチタイプのゼリーであれば、食べたい分だけお皿に入れて、残りを冷蔵庫に保存することもできます。高齢者向け栄養補助ゼリーは少量でカロリー、タンパク質やビタミン、ミネラルや食物繊維が摂取できます。嚥下状態にも考慮された柔らかさです。いずれもスーパーやドラッグストアで販売されています。



オーエスワンゼリー



お知らせ

当事業所では、過去にご利用者様・ご家族様より、いただいた寄付のパット・オムツ類を常備しています。数やサイズに限りはありますが「ちょっと使ってみたい」「試しに使ってみたい」「どんなものか見てみたい」など、ありましたら、お気軽に担当ケアマネジャーまでお知らせください。

介護者勉強会のご案内

今年度より感染症対策を講じた上で、介護者勉強会の開催を検討しております。日程や開催場所など、決まりましたら、改めて担当ケアマネジャーよりご案内しますので、ぜひご参加いただきますよう、よろしくお願い致します。



アメニティ美幌指定居宅介護支援事業所だより『いろとりどり』第3号

発行：アメニティ美幌指定居宅介護支援事業所 発行日：令和6年7月1日

住所：〒092-0004 網走郡美幌町字仲町2丁目38番地の2

電話番号：0152-73-6119 FAX番号：0152-75-2316

